

静岡県

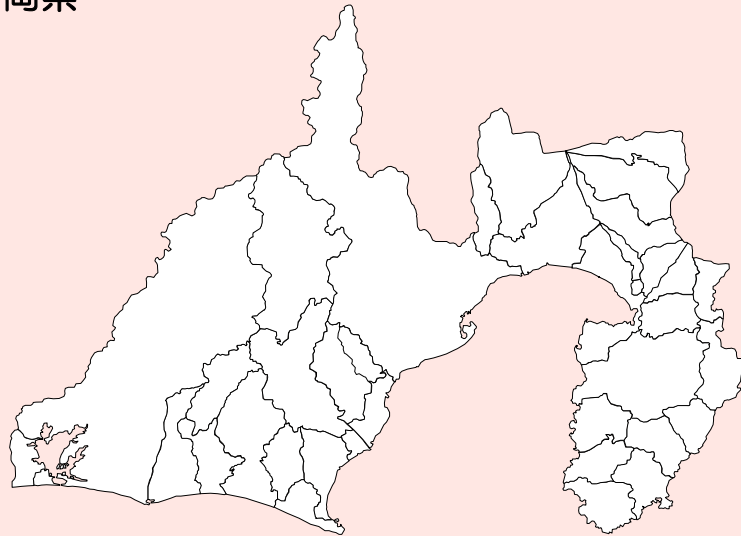
退院が当たり前になる地域を目指して

静岡県では・・・

医療と福祉、行政が連携した地域移行支援体制の構築に取り組んでいます。
また、地域移行を推進する人材育成のため、「官民協働」「多職種連携」の研修会を実施しています。

1 県又は政令市の基礎情報

静岡県



取組内容

【人材育成の取り組み】

県自立支援協議会地域移行部会に研修ワーキングを設置し、官民協働・多職種連携で研修会を実施

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- 県、政令市、職能団体等が連携し、県全体として地域移行の課題を共有し、課題解決のため事業の実施に取り組む。
- 各圏域で地域移行のロードマップを作成し、圏域の特長を活かした事業に取り組む。

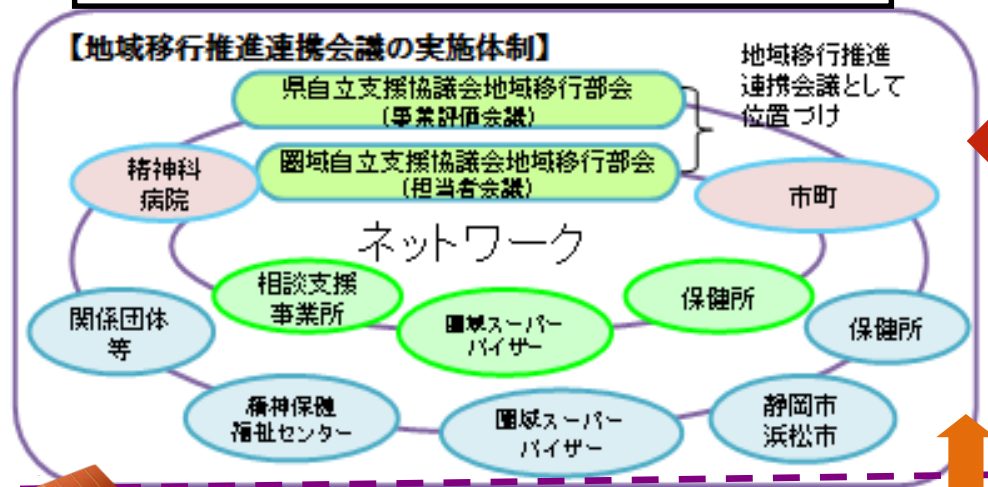
基本情報

障害保健福祉圏域数（H29年3月末）	8カ所		
市町村数（H29年3月末）	35市町		
人口（H29年3月末）	3,674,874人		
精神科病院の数（H28年12月末）	38病院		
精神科病床数（H28年12月末）	6,741床		
入院精神障害者数（H28年6月末）	3か月未満：1,179人（21.2%）		
	3か月以上1年未満：869人（15.6%）		
	1年以上：3,514人（63.2%）		
	うち65歳未満：1,613人	うち65歳以上：1,901人	
退院率（H28年6月末）	入院後3か月時点：57.8%		
	入院後6か月時点：79.6%		
	入院後1年時点：88.6%		
相談支援事業所数（H29年3月末）	基幹相談支援センター：26		
	一般相談事業所数：130		
	特定相談事業所数：190		
障害福祉サービスの利用状況（H29年3月）	地域移行支援サービス：47人		
	地域定着支援サービス：219人		
保健所（H29年3月末）	9カ所		
（自立支援）協議会の開催頻度（H28年）	3回／年		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数	都道府県	有・無	1カ所
	障害保健福祉圏域	有・無	8カ所
	市町村	有・無	24カ所
精神保健福祉審議会（H29年3月末）	0回／年、委員数15人		

※H29年3月時点

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

保健・医療・福祉関係者による協議の場



地域生活の支援

○退院後の住居問題に関する検討会

- ・ 体験宿泊の機会の確保や保証人の問題等、退院後の住居確保が困難な状況であるため、住居問題に関する実態把握調査を実施

○退院して地域生活を送る当事者の体験談を聞く等の地域移行にむけたプログラムの実施

- ・ 退院し地域生活を送る当事者の体験談を聞くプログラムの実施
- ・ 地域の事業所を訪問し、活動を体験するプログラムの実施
- ・ 体験部屋利用による生活訓練の実施

モデル圏域での取組

精神科病院からの退院に向けた支援

○精神科病院の職員に対する研修実施

- ・ 行政機関、地域の事業所等が協働し、精神科病院の職員に向けた研修を実施する。
 - ・ 院内研修プログラム立案の支援

○ピアサポートの活用

- ・ 精神科病院内で患者及び職員に対し、ピアサポーターに地域移行や地域生活について座談会を実施
- ・ 精神科病院内でピアサポーターや相談支援事業所職員が長期入院患者への相談を実施
- ・ ピアサポーターの雇用に関する意識調査の実施
- ・ 当事者同士の交流会の実施
- ・ ピアサポーター養成研修会の実施

○精神障害者の地域移行関係職員に対する研修

- ・ 相談支援専門員、精神科病院職員、圏域・地域自立支援協議会地域移行部会構成員、行政、介護保険事業者等を対象に、地域移行を促進するための中核人材育成と障害と高齢分野の連携を目的にした研修を実施

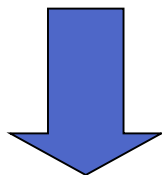
3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域（例）

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	
	協議の内容	
	協議の結果としての 成果	
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	
	協議の内容	
	協議の結果としての 成果	
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	静岡県自立支援協議会（障害者総合支援法）
	協議の内容	地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議する。
	協議の結果としての 成果	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県障害福祉計画の策定や変更に対する意見として反映される。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

平成25年度 行政、医療機関、相談支援事業所等を対象に地域移行支援研修会開催
 (実施主体：県(精神保健福祉センター))

課題:いかに各圏域での体制整備につなげるか
 研修で自覚した「やる気」「使命感」の継続



県、政令市、職能団体が連携し、研修内容を企画、検討
 医療、福祉、行政の連携体制の整備

- 平成26年度 官民協働により地域移行定着推進研修会開催
 ~
 平成28年度
- 「精神障害者地域移行定着推進研修会」
 - 「ニューロングステイの予防とロングステイの解消のため医療と福祉と行政の連携をつくる研修会」
 - 「精神障害者地域移行定着推進研修」
 (実施主体：県、政令市、職能団体)
 - 地域移行定着を推進する人材育成
 - 圏域ロードマップ作成

<官民協働での研修実施メリット>

- 研修内容の充実・相互理解・多職種が連携した地域移行

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

特徴(強み)

1. 静岡県においては、平成27年度から地域移行に係る長期入院精神障害者地域移行総合的推進体制検証事業を実施！
2. 1の事業で蓄積したノウハウを他圏域に提供し、実施圏域も拡大！
3. ピアサポート連絡会との連携！

課題

1. 圏域ごとに地域資源が全く異なるため、圏域ごとの連携をどうしていくか。
2. 地域移行支援の申請件数が伸びない。(数字として成果が現れていない。)
3. 障害と介護との連携が不十分。
4. ピアサポーターの活動に係る環境整備が不十分。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移

NO	指標	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	3,693人	3,573人	3,514人
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	40人	39人	47人
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	14人	10人	27人
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	0人	0人	0人
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	0人	0人	0人

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成29年度の取組スケジュール

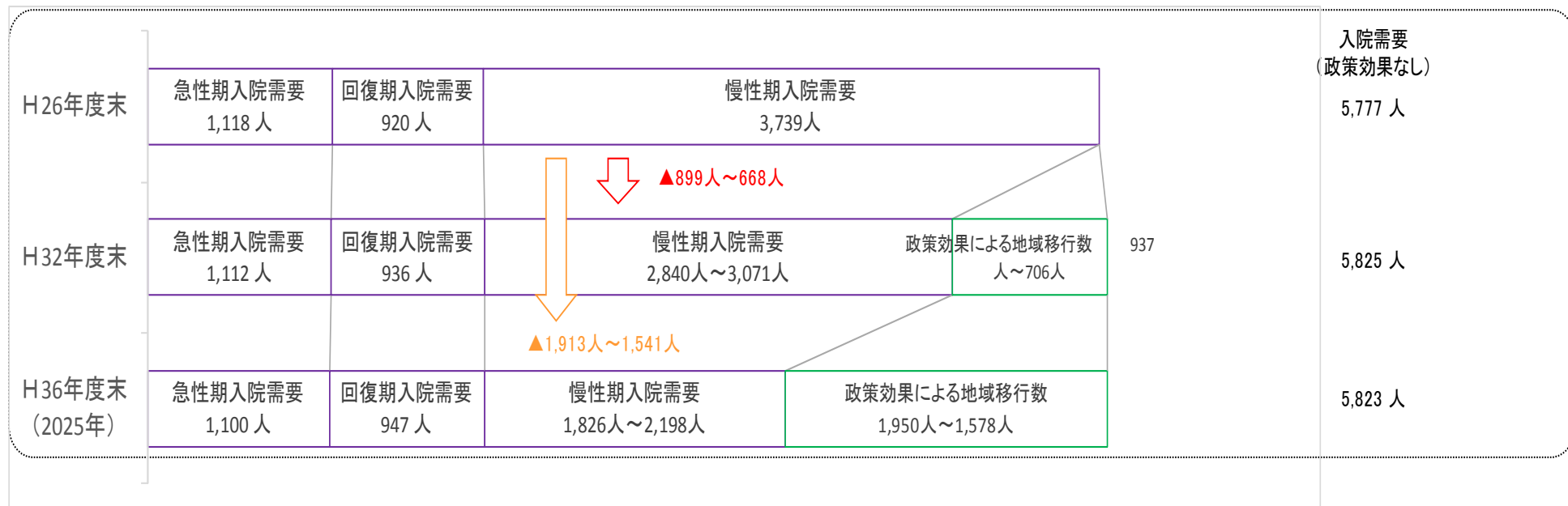
平成29年度の目標

1. 障害と介護との連携を強化
2. 地域移行支援申請件数の増加
3. ピアサポーターの環境整備

時期(月)	実施内容	担当
H29年4月～	(駿東田方圏域) ・病院説明会・移動ピア連絡会・ピアサポーター育成・病棟内の体制整備等	各圏域保健所等
	(富士圏域) ・体験プログラム・病院内研修会・圏域研修会・地域生活支援基礎研修等	
	(志太榛原圏域) ・ピアサポーターの雇用及び養成に関する意識調査・ピア交流会・ピアサポート養成研修会等	
10月 H30年1月 2月	静岡県自立支援協議会地域移行部会 地域移行定着研修会 静岡県自立支援協議会地域移行部会	県、市町、精神科病院、ピア、相談支援事業所

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた目標設定(静岡県)

- 政策効果を見込まない将来の入院需要を推計し、①「地域移行を促す基盤整備」、②「治療抵抗性統合失調症治療薬の普及」、③「認知症施策の推進」による政策効果を差し引いて、入院需要の目標値を設定



平成36年度末(2025年)までの政策効果の見込みの内訳

政策	地域移行する長期入院患者数の見込み(政策効果)	
① 地域移行を促す基盤整備	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)以外(長期入院患者(認知症除く)の30~40%)	1,262人~944人
② 治療抵抗性統合失調症治療薬の普及	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)の25~30%	568人~553人
③ 認知症施策の推進	認知症による長期入院患者の13~19%	120人~81人
		1,950人~1,578人